

## 条例の改正

### ○美里町職員の給与に関する条例の一部改正

令和4年8月の人事院勧告に準じ、職員の給与の改定を行うものです。

### ○美里町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正

職員の期末手当及び勤勉手当に準じ、議会議員及び町長、副町長並びに教育長の期末手当の改定を行うものです。

### ○美里町職員の給与に関する条例等の一部改正等

地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の定年を段階的に65歳まで延長するために係る改正等、9つの条例の改正等を行うものです。

### ○美里町まちづくり基本条例の一部改正

個人情報保護法が改正されたことに伴い、個人情報の保護に関する規程について、法律の規定を引用する改正を行うものです。

### ○美里町議会議員及び美里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことを踏まえ、選挙運動用自動車、ビラ及びポスターの作成に対する公費負担の限度額の改正を行うものです。



4月23日(日)は美里町議会議員選挙の投票日です。

### ○美里町情報公開条例の一部改正

条例の実施機関に地方公営企業の管理者を加えるほか、公開制度を原則公開とし特定の情報について不開示とする等の改正を行うものです。

### ○美里町情報公開・個人情報保護審議会設置条例の一部改正

条例名を美里町情報公開審議会条例に改め、所掌事務から個人情報保護に関する事項を削除し、情報公開制度としての審議会とする等の改正を行うものです。

### ○美里町税条例の一部改正

原動機付自転車及び小型特殊自動車の試乗用標識を交付するため、改正を行うものです。

### ○美里町国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険を安定的に運営するため、国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額及び介護納付金課税額を引き上げる改正等を行うものです。

### ○美里町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部改正等

下水道事業及び農業集落排水処理事業を地方公営企業法の全部を適用する事業とすることに係る14の条例改正及び4つの条例廃止を行うものです。

### ○美里町水道事業給水条例等の一部改正

消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応するため、水道料金、下水道及び農業集落排水処理施設使用料の算定方法等の改正を行うものです。

## 人事

### ○美里町公平委員会委員の選任

塚本 富雄 氏（下見玉）

任期が満了となるため、再任するものです。